

2020年2月25日

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット  
理事長 鈴木 尉久 殿

株式会社読売新聞大阪本社  
法務部長 高田 浩之



## 回 答 書

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴法人より拝受した当社代表取締役社長溝口烈あて、2020年(令和2年)1月21日付申入書(以下、「申入書」といいます。)につきまして、小職から回答させていただきます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 第1 申入書「第1 申入れの趣旨」について

貴法人は、当社発行の読売新聞を販売する販売店(以下、「読売新聞販売店」といいます。)が新聞購読契約を締結していただいた購読者と取り交わす「読売新聞購読申込契約書」(以下、「本契約書」といいます。)の「注意事項」の第3項「購読料の改定が行われた場合は新購読料とさせていただきます。」(以下、「本条項」といいます。)を本契約書から削除するよう求められていますが、当社は、次に述べる理由から本条項の削除のお申し入れにお応えする必要はないものと考えております。

### 第2 申入書「第2 申入れの理由」について

#### 1 新聞購読者の解約を認めない取り扱いをしていないこと

貴法人は、申入書「第2 申入れの理由」の「1 貴社新聞購読料の値上げについて」において、当社が2019年1月1日から朝夕刊セットの月ぎめ購読料を改定したことに關して、読売新聞販売店が本条項に基づき購読者の個別の同意をとることなく値上げ後の購読料を請求し、購読料の値上げを承服できないとする購読者が新聞購読契約を解約することも認めない取り扱いをしている旨を指摘されています。

しかし、この点につきましては、貴法人において事実を誤認されているものと考えますので、以下ご説明させていただきます。

当社は購読者に対し、2018年12月12日の朝刊1面にて、「読者のみなさまへ 本紙購読料改定のお願い 1月から月ぎめ4400円に」との見出しで購読料の改定をお知らせする社告を掲出し（添付資料1の1）、同じ朝刊の2面において、購読料を改定せざるを得ない理由について詳細に説明する記事を掲載いたしました（添付資料1の2）。また、紙面のみならず、当社運営の会社案内サイトでも、「読者のみなさまへ 本紙購読料改定のお願い」と題し、同日朝刊1面、2面と全く同じ文面のお知らせを掲載いたしました（添付資料1の3）。

さらに、兵庫県を含む全国各地の読売新聞販売店では、社告を掲載した12月12日以降、販売店のスタッフが購読料を改定することをお知らせする挨拶状を購読者の各ご家庭に直接お届けしたり（添付資料2）、口頭での説明を希望される場合には購読者宅をお訪ねして詳しく説明したりして、購読料改定にご理解をいただけるよう努めて参りました。

従いまして、貴法人が指摘されるように、当社及び読売新聞販売店においては、購読者の個別の同意をとらずに当然に値上げ後の購読料を請求したのではなく、購読者に事前に周知し、ご理解をいただいたものと考えております。

また、購読料の値上げを承服できないとする購読者が新聞購読契約を解約することを認めないとの取り扱いもしておりません。上記のとおり、購読料改定の20日前には公表、周知しており、購読者から解約のお申し出があった場合は、購読料の改定の趣旨をご理解いただけるよう丁寧に説明を尽くすことを読売新聞販売店に要請するとともに、それでもご理解いただけない場合には、購読者のご要望に応じて解約に応じるよう助言しております。

## 2 本条項は消費者契約法10条前段に該当しないこと

貴法人は、法10条前段の「公の秩序に関しない規定」には一般的な法理等も含まれるとした上で、「事後的にその契約の内容を変更するためには、双方の当事者が変更に同意することが必要であり、一方の当事者が相手方の同意を得ることなく一方的にその契約の内容を変更することは許されない」と主張されています。しかし、当社といたしましては、貴法人の主張をそのまま受け入れることはできないと考えています。

読売新聞は朝刊部数について全国で約810万部、兵庫県内でも約47万部をご購読いただいております。購読者との契約期間はまちまちで毎月多数の購読者の入れ替えがあり、不特定多数の購読者との契約を前提にした契約書を作成しております。このような契約はいわゆる約款に該当するところ、約款に関しましては、一定の場合、必要に応じて合理的な範囲において変更されることが契約上予定されており、顧客の個別の合意がなくとも約款を変更できる場合があるということにつき、約款法理として確立されているものと理解しております。もちろん、当社および読売新聞販売店とも、購読料の改定について購読者の皆様に丁寧に説明し、ご理解をいただくように努めていることは上述のとおりです。

## 3 本条項は法10条後段にも該当しないこと

貴法人は、本条項が、消費者契約法10条後段の、「信義則に反して消費者の利益を一方的に害する条項」に該当すると主張されています。しかし、当社としましては、新聞購読料を改定するに至った理由及び経緯、購読者に与える影響等の諸般の事情を踏まえれば、本条項は法10条後段に該当するものではないと考えておりますので、以下ご説明させていただきます。

今回の購読料改定は、最低賃金やガソリン価格の上昇といった経営環境の悪化に伴い、改定前の購読料では新聞を毎日、各家庭にお届けするという戸別配達を維持することが困難になったことから、やむを得ず行ったものです。

- (1) 加えて、今回の購読料改定は、消費税率引き上げに伴う改定以外では25年ぶりの実施であり、値上げという点では購読者に経済的なご負担をおかけすることは承知しておりますが、値上げ幅は月額363円、購読料の約9%にとどまっており、必ずしも購読者の不利益が著しく大きいとは言えないものと思っております。
- (2) また、購読料改定の1か月後には、実際の新聞紙面をスマートフォンで見ることができるよう、プレゼントやチケットサービスなどの特典も充実させた新しいデジタルサービスを始め、購読者は追加料金なしで利用できるようにいたしました。このことから、実質的な値上げ幅は上述のものよりも小さいと評価いただけるのではないかと考えております。
- (3) そして、当社は、改定20日前の2018年12月12日の全国版朝刊1面と2面に購読料改定の理由を詳しくご説明する社告と記事を掲載したほか、当社運営の会社案内サイトにおいても同様の内容を掲載して広く周知しております。
- (4) さらに、読売新聞販売店では12月12日以降、購読料改定をお知らせする挨拶状を各購読者に直接お届けしたほか（添付資料2）、口頭での説明を希望される場合には購読者宅を訪ねて説明したり、12月下旬の購読料集金の際にも、購読者に対して口頭で購読料改定をお伝えしたりしていることから、購読者には事前に購読料改定につき十分にご理解いただいていると考えております。
- (5) これらのことからすれば、購読者が購読料の改定を理由に、他社が発行する新聞への乗り替えをご検討され、又は解約をお申し出になる時間と機会は十分にあったと考えております。実際にも新聞販売店において購読料改定を理由にした解約には応じております。

以上の事情を踏まえますと、本条項は、法10条後段の「信義則に反して消費者の利益を一方的に害する条項」にも該当しないものと考えます。

### 第3 結語

以上のとおり、当社としましては、本条項は、法10条に該当する不当条項には該当

しないものと考えておりますが、いただいたご指摘を真摯に受け止め、今後とも正確で有用な紙面づくりに専心し、購読者のニーズに応じたきめ細かい戸別配達に努めて参る所存です。

以上

# 読者のみなさまへ

## 本紙購読料改定のお願い

(詳しいご説明は2面に掲載しました)

読売新聞社は1月1日から、朝夕刊セツトの月ぎめ購読料を現在の4037円(消費税込み)から3363円引き上げ、4400円(同)に改定いたします。

消費税率引き上げに伴い、購読料を2度改定しましたが、本体(税別)価格は1994年1月以来、25年間据え置けてきました。

しかし近年、全国の販売店では、経営難と従業員不足が深刻化しております。

改定に伴う増収分の大半を、販売店の労働環境改善に充てさせていただきます。この25年間で、最低賃金(全国加重平均額)は1.5倍に上がっており、ガソリン価格も上昇しています。民主主義を支える戸別配達網を維持し、ご自宅に毎朝夕、新聞をお届けするため、誠に心苦しいところですが、ご理解をお願いいたします。もちろん、本社・販売店ともあらゆる角度からの経費節減を徹底してまいります。

皆様に提供するサービスの一層

## 1月から月ぎめ4400円に

の充実にも全力を挙げます。2月には、読者の皆様が追加料金なしにご利用いただける新デジタルサービス「読売新聞オンライン」を開設します。1月からは紙面で新企画を続々とスタートさせます。引き続き読売新聞のご愛読をお願い申し上げます。

朝刊の1部売りは150円(税込み、現行130円)とさせていただきます。夕刊は50円で据え置きます。

なお、「読売KODOMO新聞」は、月ぎめ購読料を現在の500円(税込み)から50円引き上げ、550円(同)に改定いたします。「読売中高生新聞」も、現在の780円(同)から70円引き上げ、850円(同)といたします。1部売りの価格は、「KODOMO新聞」が160円(税込み、現行150円)、「中高生新聞」が220円(同、現行200円)となります。読売新聞社

## 新デジタルサービス2月開始

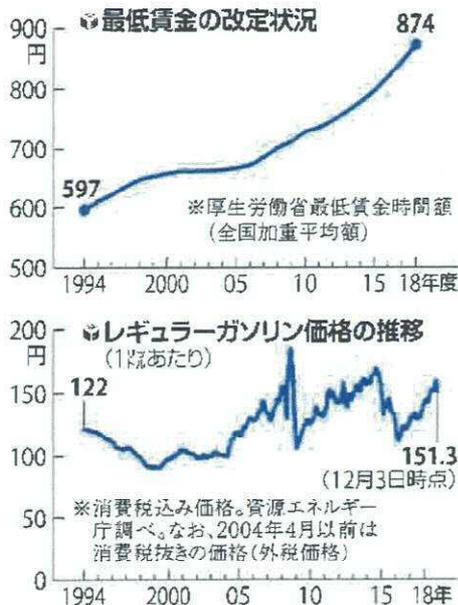
# 本紙購読料改定のお願い

## 戸別配達網を維持 人件費や輸送費上昇

読売新聞社は1月1日から、朝夕刊セットの月きめ購読料を現在の4037円（消費税込み）から4400円（同）に改定させていただきます。1面社告でもお知らせしましたように、戸別配達網の維持に主眼があります。363円の引き上げとなりますが、全国のご家庭に新聞を確実にお届けするため、1日当たり10円余のご負担をお願いします。

社会情勢が大きく変化し、新聞業界を取り巻く経営環境の悪化は、読売新聞社も例外ではありません。全国の読売新聞販売店では、深刻化する人手不足の影響で、従業員の労務難がこの1、2年で加速しています。従業員数は1年前に比べて5%弱（東京本社管内）も減少しました。

販売店の労務難改善  
 本社と販売店は、労働環境の改善などに取り組んでまいりました。輸送コースを徹底的に見直すなどして、おま



私たちは、「朝起きたら、新聞が届いている」という戸別配達制度が読者の皆様の知る権利にこたえ、日本の民主主義の発展や教育・文化の向上に寄与してきた、と自負しております。地域に密着した販売店は、高齢者の見守り活動や防犯パトロールなどを通じて地域社会にも貢献しています。

宅配業界でも最近、配送料金の値上げが相次いでいます。もちろん、経営合理化に全力を挙げますので、ご理解をお願いいたします。

改定に伴う増収分の一部は、新聞制作費などにも充当させていただきます。本社は長年にわたって、新規採用者数や人件費の抑制、経費節減の徹底などに努めてまいりま

したが、限界に達しております。

### 正確な情報 責務

新聞は、民主主義と活字文化を支える重要な社会基盤の一つであります。

インターネット上にフェイク(偽)ニュースが飛び交う昨今こそ、新聞には、正確な情報をお伝えし、信頼にこたえる責務があります。センセーショナルな記事を排していくためには、読売新聞社の伝統である中立的かつ現実的な論調をお伝えする責任があることも自覚しております。こうした使命を全うするには、健全な経営が欠かせません。

紙面も刷新いたします。1月からは「ポスト平成や「東京五輪」を見据えた新企画が連続まいります。2月以降には「読売新聞オンライン」と連携した紙面展開も予定しております。引き続き読売新聞を「愛読いただきますよう、何とぞお願い申し上げます。

スマホでも紙面価格改定にあたり、新たな

サービスを展開いたします。

読売新聞社のニュースサイト「ヨミウリ・オンライン」と有料会員制サイト「読売プレミアム」を統合し、2月から、読者の皆様に追加料金なしにご利用いただける新デザイン「読売新聞オンライン」を開設します。スマートフォンでも紙面を見ていただけます。ベテラン記者のコラムなどウェブの記事をそろえます。様々なフレゼント、チケットサービス、おみやみ情報、読売旅行のツアー利用などでポイントがたまる特典などお役に立つ内容を盛り込みます。

## 読売新聞へようこそ

会社案内

> お知らせ一覧 > 読者のみなさまへ 本紙購読料改定のお願い(朝夕刊セット)

シェア

# 読者のみなさまへ 本紙購読料改定のお願い(朝夕刊セット)

読売新聞社は1月1日から、朝夕刊セットの月ぎめ購読料を現在の4037円(消費税込み)から363円引き上げ、4400円(同)に改定いたします。

消費税率引き上げに伴い、購読料を2度改定しましたが、本体(税別)価格は1994年1月以来、25年間据え置いてきました。

しかし近年、全国の販売店では、経営難と従業員不足が深刻化しております。

改定に伴う増収分の大半を、販売店の労働環境改善に充てさせていただきます。この25年間で、最低賃金(全国加重平均額)は1.5倍に上がっており、ガソリン価格も上昇しています。民主主義を支える戸別配達網を維持し、ご自宅に毎朝、新聞をお届けするため、誠に心苦しいところですが、ご理解をお願いいたします。

もちろん、本社・販売店ともあらゆる角度からの経費節減を徹底してまいります。

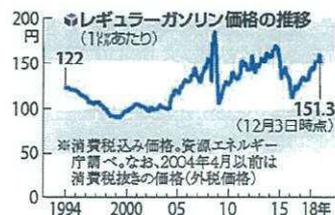
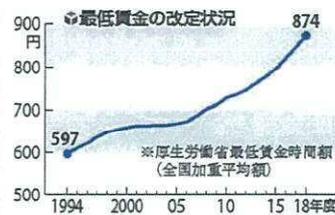
皆様に提供するサービスの一層の充実にも全力を挙げます。2月には、読者の皆様が追加料金なしにご利用いただける新デジタルサービス「読売新聞オンライン」を開設します。1月からは紙面で新企画を続々とスタートさせます。引き続き読売新聞のご愛読をお願い申し上げます。

朝刊の1部売りは150円(税込み、現行130円)とさせていただきます。

なお、「読売KODOMO新聞」は、月ぎめ購読料を現在の500円(税込み)から50円引き上げ、550円(同)に改定いたします。「読売中高生新聞」も、現在の780円(同)から70円引き上げ、850円(同)といたします。1部売りの価格は、「KODOMO新聞」が160円(税込み、現行150円)、「中高生新聞」が220円(同、現行200円)となります。

今回の改定は、戸別配達網の維持に主眼があります。363円の引き上げとなりますが、全国のご家庭に新聞を確実にお届けするため、1日当たり10円余のご負担をお願いします。

社会情勢が大きく変化し、新聞業界を取り巻く経営環境の悪化は、読売新聞社も例外ではありません。全国の読売新聞販売店では、深刻化する人手不足の影響で、従



読売のメディア

グループ案内

社会貢献

表彰・コンクール

イベント

サービス

販売ネットワーク

購読案内

お知らせ一覧

お問い合わせ一覧

ソーシャルメディア公式アカウント

個人情報保護方針

読売新聞販売店検索

好奇心を、シゴトに。

読売新聞社 採用サイト

各種お問い合わせ

チャットボットでの  
お問い合わせは  
こちらから

業員の労務難がこの1、2年で加速しています。従業員数は1年前に比べて5%弱(東京本社管内)も減少しました。

#### ■販売店の労務難改善

本社と販売店は、労務環境の改善などに取り組んでまいりました。輸送コースを徹底的に見直すなどしております。

しかし、ガソリン価格が上昇するなど配達コストが増大しています。

私たちは、「朝起きたら、新聞が届いている」という戸別配達制度が読者の皆様の知る権利にこたえ、日本の民主主義の発展や教育・文化の向上に寄与してきた、と自負しております。地域に密着した販売店は、高齢者の見守り活動や防犯パトロールなどを通じて地域社会にも貢献しています。

宅配業界でも最近、配送料金の値上げが相次いでいます。もちろん、経営合理化に全力を挙げますので、ご理解をお願いいたします。

改定に伴う増収分の一部は、新聞制作費などにも充当させていただきます。本社は長年にわたって、新規採用者数や人件費の抑制、経費節減の徹底などに努めてまいりましたが、限界に達しております。

#### ■正確な情報 責務

新聞は、民主主義と活字文化を支える重要な社会基盤の一つであります。

インターネット上にフェイク(偽)ニュースが飛び交う昨今こそ、新聞には、正確な情報をお伝えし、信頼にこたえる責務があります。センセーショナリズムを排していくためには、読売新聞社の伝統である中庸かつ現実的な論調をお伝えする責任があることも自覚しております。こうした使命を全うするには、健全な経営が欠かせません。

#### ■スマホでも紙面

価格改定にあたり、新たなサービスを展開いたします。

読売新聞社のニュースサイト「ヨミウリ・オンライン」と有料会員制サイト「読売プレミアム」を統合し、2月から、読者の皆様に追加料金なしにご利用いただける新デジタルサービス「読売新聞オンライン」を開設します。スマートフォンでも紙面を見ていただけます。ベテラン記者のコラムなどウェブの記事をそえます。様々なプレゼント、チケットサービス、おくやみ情報、読売旅行のツアー利用などでポイントがたまる特典などお役に立つ内容を盛り込みます。

紙面も刷新いたします。1月からは「ポスト平成」や「東京五輪」を見据えた新企画が続々始まります。2月以降には「読売新聞オンライン」と連動した紙面展開も予定しております。引き続き読売新聞をご愛読いただきますよう、何とぞお願い申し上げます。

▶2月オープン・新デジタルサービス「読売新聞オンライン」についてはこちらから

▶朝夕刊セット版地域についてはこちらをご覧ください



## 読売新聞へようこそ

会社案内

> お知らせ一覧 > 読者のみなさまへ 本紙購読料改定のお願い(統合版)

シェア

# 読者のみなさまへ 本紙購読料改定のお願い(統合版)

読売新聞社は1月1日から、本紙の月ぎめ購読料を現在の3093円(消費税込み)から307円引き上げ3400円(同)に改定いたします。

消費税率引き上げに伴い、購読料を2度改定しましたが、本体(税別)価格は1994年1月以来、25年間据え置けてきました。

しかし近年、全国の販売店では、経営難と従業員不足が深刻化しております。

改定に伴う増収分の大半を、販売店の労働環境改善に充てさせていただきます。この25年間で、最低賃金(全国加重平均額)は1.5倍に上がっており、ガソリン価格も上昇しています。民主主義を支える戸別配達網を維持し、ご自宅に毎朝、新聞をお届けするため、誠に心苦しいところでありますが、ご理解をお願いいたします。

もちろん、本社・販売店ともあらゆる角度からの経費節減を徹底してまいります。

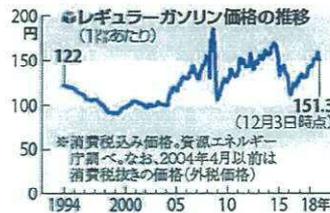
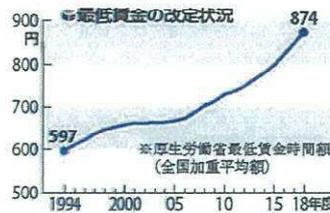
皆様に提供するサービスの一層の充実にも全力を挙げます。2月には、読者の皆様が追加料金なしにご利用いただける新デジタルサービス「読売新聞オンライン」を開設します。1月からは紙面で新企画を続々とスタートさせます。引き続き読売新聞のご愛読をお願い申し上げます。

朝刊の1部売りは150円(税込み、現行130円)とさせていただきます。

なお、「読売KODOMO新聞」は、月ぎめ購読料を現在の500円(税込み)から50円引き上げ、550円(同)に改定いたします。「読売中高生新聞」も、現在の780円(同)から70円引き上げ、850円(同)といたします。1部売りの価格は、「KODOMO新聞」が160円(税込み、現行150円)、「中高生新聞」が220円(同、現行200円)となります。

今回の改定は、戸別配達網の維持に主眼があります。363円の引き上げとなりますが、全国のご家庭に新聞を確実にお届けするため、1日当たり10円余のご負担をお願いします。

社会情勢が大きく変化し、新聞業界を取り巻く経営環境の悪化は、読売新聞社も例外ではありません。全国の読売新聞販売店では、深刻化する人手不足の影響で、従業員の労務難がこの1、2年で加速しています。従業員



読売のメディア

グループ案内

社会貢献

表彰・コンクール

イベント

サービス

販売ネットワーク

購読案内

お知らせ一覧

お問い合わせ一覧

ソーシャルメディア公式アカウント

個人情報保護方針

読売新聞販売店検索

好奇心を、シゴトに。

読売新聞社 採用サイト

各種お問い合わせ

チャットボットでの  
お問い合わせは  
こちらから

数は1年前に比べて5%弱(東京本社管内)も減少しました。

#### ■販売店の労務難改善

本社と販売店は、労務環境の改善などに取り組んでまいりました。輸送コースを徹底的に見直すなどしております。

しかし、ガソリン価格が上昇するなど配達コストが増大しています。

私たちは、「朝起きたら、新聞が届いている」という戸別配達制度が読者の皆様の知る権利にこたえ、日本の民主主義の発展や教育・文化の向上に寄与してきた、と自負しております。地域に密着した販売店は、高齢者の見守り活動や防犯パトロールなどを通じて地域社会にも貢献しています。

宅配業界でも最近、配送料金の値上げが相次いでいます。もちろん、経営合理化に全力を挙げますので、ご理解をお願いいたします。

改定に伴う増収分の一部は、新聞制作費などにも充当させていただきます。本社は長年にわたって、新規採用者数や人件費の抑制、経費節減の徹底などに努めてまいりましたが、限界に達しております。

#### ■正確な情報 責務

新聞は、民主主義と活字文化を支える重要な社会基盤の一つであります。

インターネット上にフェイク(偽)ニュースが飛び交う昨今こそ、新聞には、正確な情報をお伝えし、信頼にこたえる責務があります。センセーショナリズムを排していくためには、読売新聞社の伝統である中庸かつ現実的な論調をお伝えする責任があることも自覚しております。こうした使命を全うするには、健全な経営が欠かせません。

#### ■スマホでも紙面

価格改定にあたり、新たなサービスを展開いたします。

読売新聞社のニュースサイト「ヨミウリ・オンライン」と有料会員制サイト「読売プレミアム」を統合し、2月から、読者の皆様に追加料金なしにご利用いただける新デジタルサービス「読売新聞オンライン」を開設します。スマートフォンでも紙面を見いただけます。ベテラン記者のコラムなどウェブの記事をそえます。様々なプレゼント、チケットサービス、おくやみ情報、読売旅行のツアー利用などでポイントがたまる特典などお役に立つ内容を盛り込みます。

紙面も刷新いたします。1月からは「ポスト平成」や「東京五輪」を見据えた新企画が続き始まります。2月以降には「読売新聞オンライン」と連動した紙面展開も予定しております。引き続き読売新聞をご愛読いただきますよう、何とぞお願い申し上げます。

▶2月オープン・新デジタルサービス「読売新聞オンライン」についてはこちらから

▶統合版の地域についてはこちらをご覧ください



## 読売新聞をご愛読のみなさまへ

読売新聞をいつもご愛読いただき、誠にありがとうございます。

さて、すでに社告でお伝えしたとおり、1月より本紙購読料を改定させていただきます。朝夕刊セット月ぎめ定価を現在の4,037円(消費税込み)から4,400円(同)とさせていただきます。

読売新聞は1994年以来、これまで25年にわたって消費税分を除く本体価格(3,738円)を据え置いてまいりました。しかし、この四半世紀の間、燃料費など新聞制作や輸送にかかる経費は増大しました。本社と新聞販売店はできる限りの費用の削減に努めてまいりましたが、企業努力だけでは対応できないのが実情です。さらには、下表のとおり労働者の最低賃金も25年前と比較すると約1.5倍に上昇しており、販売店は配達員の確保さえままならない状況にあります。

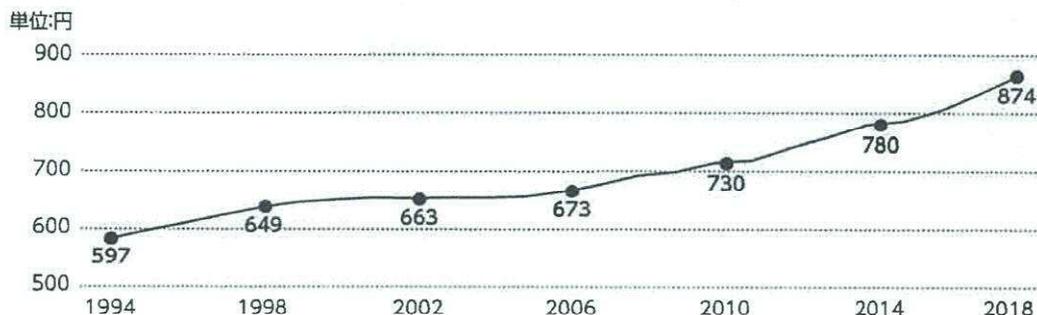
みなさまには1日約12円という新たなご負担をおかけすることになりますが、今まで以上に紙面内容の充実をめめます。2月からは読売新聞をご契約のみなさまに、紙面や読者プレゼントなどすべてのコンテンツを追加料金なしでご利用いただける新デジタルサービス「読売新聞オンライン」も開始いたします。

今回の改定は、厳しい人手不足に直面する販売店を支え、戸別配達制度を維持していくためのものです。何とぞ事情をご理解いただき、引き続きご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、「読売KODOMO新聞」は、月ぎめ購読料を現在の500円(税込み)から50円引き上げ550円(同)に改定させていただきます。「読売中高生新聞」も現在の780円(同)から70円引き上げ850円(同)とさせていただきます。

読売新聞大阪本社

■ 最低賃金の推移 ※全国平均。



## 読売新聞をご愛読のみなさまへ

読売新聞をいつもご愛読いただき、誠にありがとうございます。

さて、すでに社告でお伝えしたとおり、1月より本紙購読料を改定させていただきます。統合版月ぎめ定価を現在の3,093円(消費税込み)から3,400円(同)とさせていただきます。

読売新聞は1994年以来、これまで25年にわたって消費税分を除く本体価格(2,864円)を据え置いてまいりました。しかし、この四半世紀の間、燃料費など新聞制作や輸送にかかる経費は増大しました。本社と新聞販売店はできる限りの費用の削減に努めてまいりましたが、企業努力だけでは対応できないのが実情です。さらには、下表のとおり労働者の最低賃金も25年前と比較すると約1.5倍に上昇しており、販売店は配達員の確保さえままならない状況にあります。

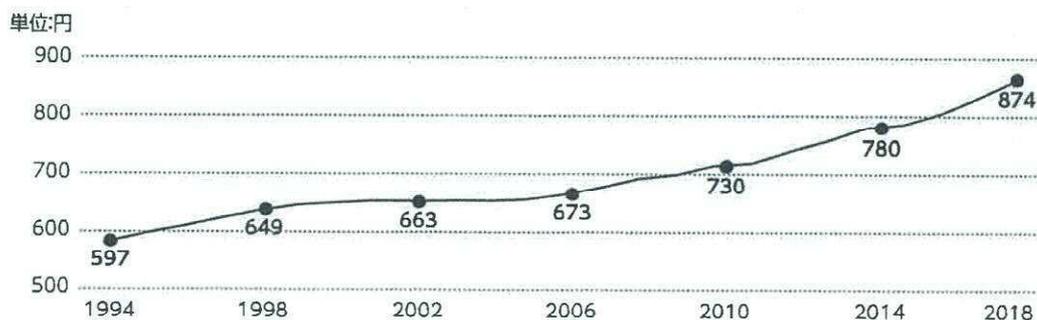
みなさまには1日約10円という新たなご負担をおかけすることになりますが、今まで以上に紙面内容の充実に努めます。2月からは読売新聞をご契約のみなさまに、紙面や読者プレゼントなどすべてのコンテンツを追加料金なしでご利用いただける新デジタルサービス「読売新聞オンライン」も開始いたします。

今回の改定は、厳しい人手不足に直面する販売店を支え、戸別配達制度を維持していくためのものです。何とぞ事情をご理解いただき、引き続きご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、「読売KODOMO新聞」は、月ぎめ購読料を現在の500円(税込み)から50円引き上げ550円(同)に改定させていただきます。「読売中高生新聞」も現在の780円(同)から70円引き上げ850円(同)とさせていただきます。

読売新聞大阪本社

■ 最低賃金の推移 ※全国平均。



大切なお客様へ